

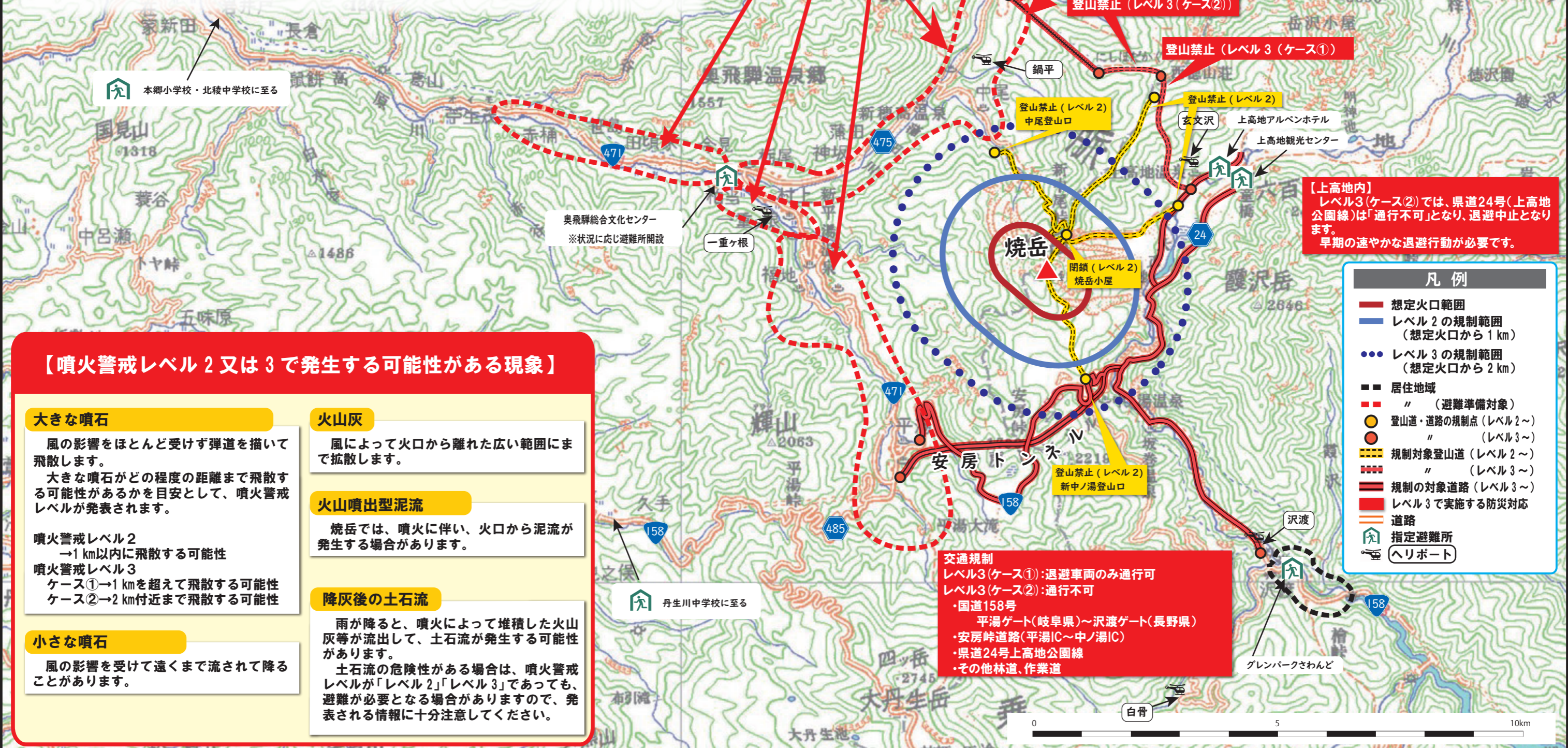
焼岳火山防災基本図

噴火警戒レベル 2・3 の場合

この地図は、焼岳が噴火し、気象庁から「噴火警戒レベル 2 (火口周辺規制)」又は「噴火警戒レベル 3 (入山規制)」が発表された場合に、国・県・市などの防災関係機関が「焼岳火山防災避難計画」に基づいて実施する防災対策を表したものです。

ただし、噴石や降灰の飛散状況によっては、警戒レベル 3 で実施するとされている防災対策の実施時期が早まる可能性もありますので、噴火時には、発表される情報に十分注意してください。

【北アルプス方面への入山】
 <岐阜県側>
 レベル3発表の場合、新穂高入山口(全方面)・笠ヶ岳入山口からの入山について、噴火の状況を見ながら全面的に規制を行う可能性があります。
 <長野県側>
 レベル3発表の場合、道路規制が開始され上高地内からの入山はできません。
 【北アルプス方面からの下山】
 レベル3発表の場合、麓では噴火の状況により全面規制が行われるため、特に登山客の方は別ルートでの下山の検討が必要となります。



高齢者等避難発令 (レベル3 (ケース2))
 (新穂高、中尾、神坂、栃尾、平湯、福地、一重ヶ根、村上、柏当、今見、田頃家、夢之俣、笠ヶ岳)

新穂高ロープウェイ
 レベル3 (ケース2)
 ※退避のみ運行可

登山禁止 (レベル3 (ケース2))

登山禁止 (レベル3 (ケース1))

登山禁止 (レベル2)
 中尾登山口

登山禁止 (レベル2)
 玄文沢

【上高地内】
 レベル3 (ケース2)では、県道24号(上高地公園線)は「通行不可」となり、退避中止となります。
 早期の速やかな退避行動が必要です。

【噴火警戒レベル 2 又は 3 で発生する可能性がある現象】

大きな噴石

風の影響をほとんど受けず弾道を描いて飛散します。
 大きな噴石がどの程度の距離まで飛散する可能性があるかを目安として、噴火警戒レベルが発表されます。

噴火警戒レベル 2
 →1 km以内に飛散する可能性
 噴火警戒レベル 3
 ケース①→1 kmを超えて飛散する可能性
 ケース②→2 km付近まで飛散する可能性

小さな噴石

風の影響を受けて遠くまで流されて降ることがあります。

火山灰

風によって火口から離れた広い範囲にまで拡散します。

火山噴出型泥流

焼岳では、噴火に伴い、火口から泥流が発生する場合があります。

降灰後の土石流

雨が降ると、噴火によって堆積した火山灰等が流出して、土石流が発生する可能性があります。
 土石流の危険性がある場合は、噴火警戒レベルが「レベル2」「レベル3」であっても、避難が必要となる場合がありますので、発表される情報に十分注意してください。

凡例	
	想定火口範囲
	レベル2の規制範囲 (想定火口から1 km)
	レベル3の規制範囲 (想定火口から2 km)
	居住地域
	〃 (避難準備対象)
	登山道・道路の規制点 (レベル2~)
	〃 (レベル3~)
	規制対象登山道 (レベル2~)
	〃 (レベル3~)
	規制の対象道路 (レベル3~)
	レベル3で実施する防災対応
	道路
	指定避難所
	ヘリポート

交通規制
 レベル3 (ケース①): 退避車両のみ通行可
 レベル3 (ケース②): 通行不可
 ・国道158号
 平湯ゲート(岐阜県)~沢渡ゲート(長野県)
 ・安房峠道路(平湯IC~中ノ湯IC)
 ・県道24号上高地公園線
 ・その他林道、作業道

